

建設業の担い手確保育成について(岐阜県)



丹生川ダム(平成25年10月1日グッドデザイン賞受賞)

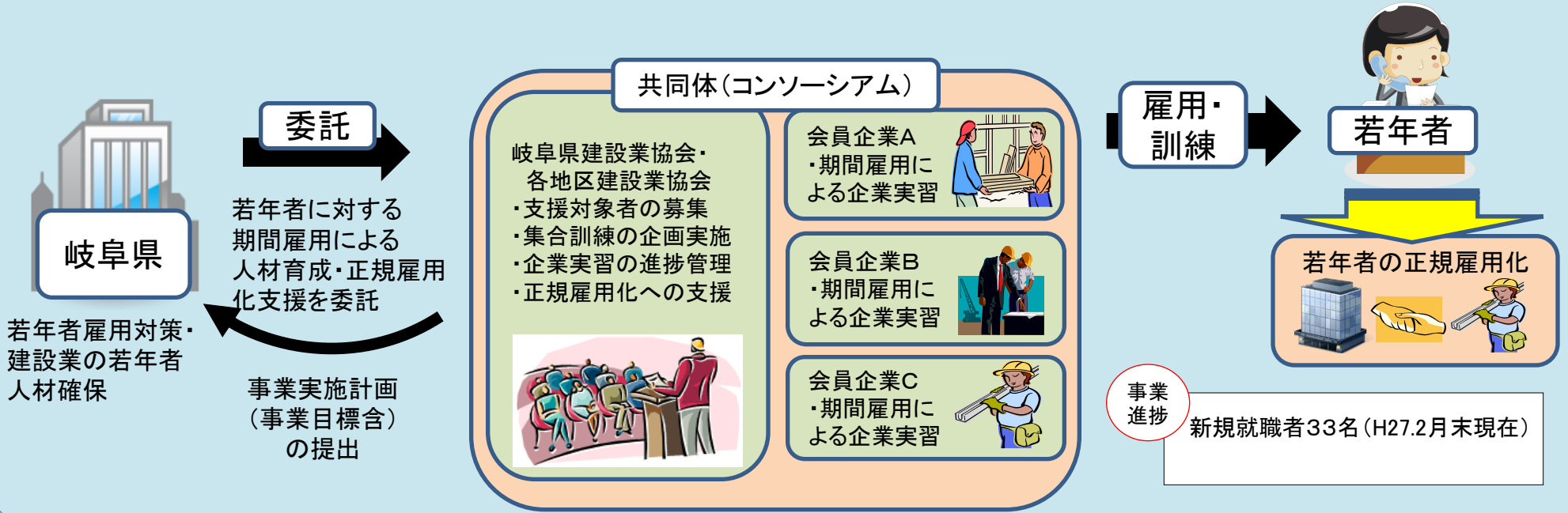
①地域人づくり事業

A 建設業若年者発掘・育成事業(雇用拡大プロセス)

(概要)
 建設業における若年者の入職促進、人材育成を支援するため、建設業関連団体と会員企業等による共同体が、若年者を期間雇用し、集合訓練や企業実習を実施することにより、正規雇用につなげる。

(事業費)
 ・280,642千円(H26.8.28~H28.3.31)

(委託先)
 ・チャレンジ！岐阜県の建設業を担う若年者発掘・人材育成事業業務コンソーシアム



①地域人づくり事業

B 建設業若手技術者等育成事業(処遇改善プロセス)

(概要)

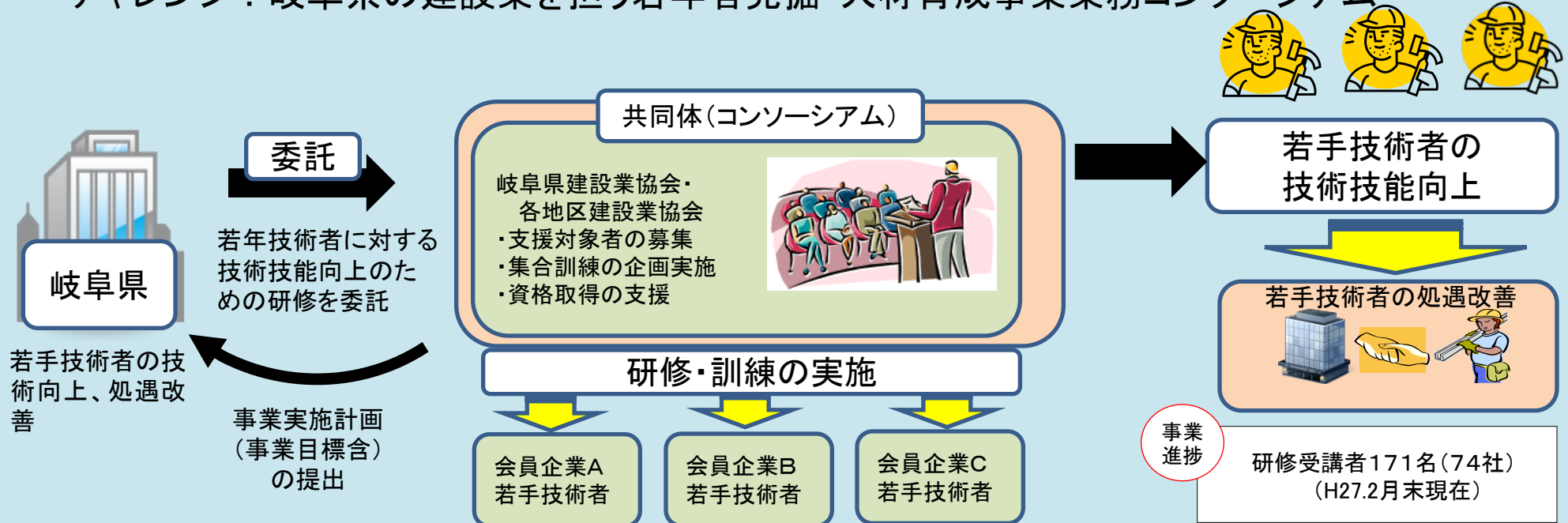
建設業の若手技術者・技能者が、建設関係の各種資格の取得や技術技能の向上のための研修カリキュラム等を受講することにより、各建設企業の生産性を向上させるとともに、建設業に従事する若年者の処遇改善(定着率向上)に繋げる。

(事業費)

・69,982千円(H26. 8. 28~H28. 3. 31)

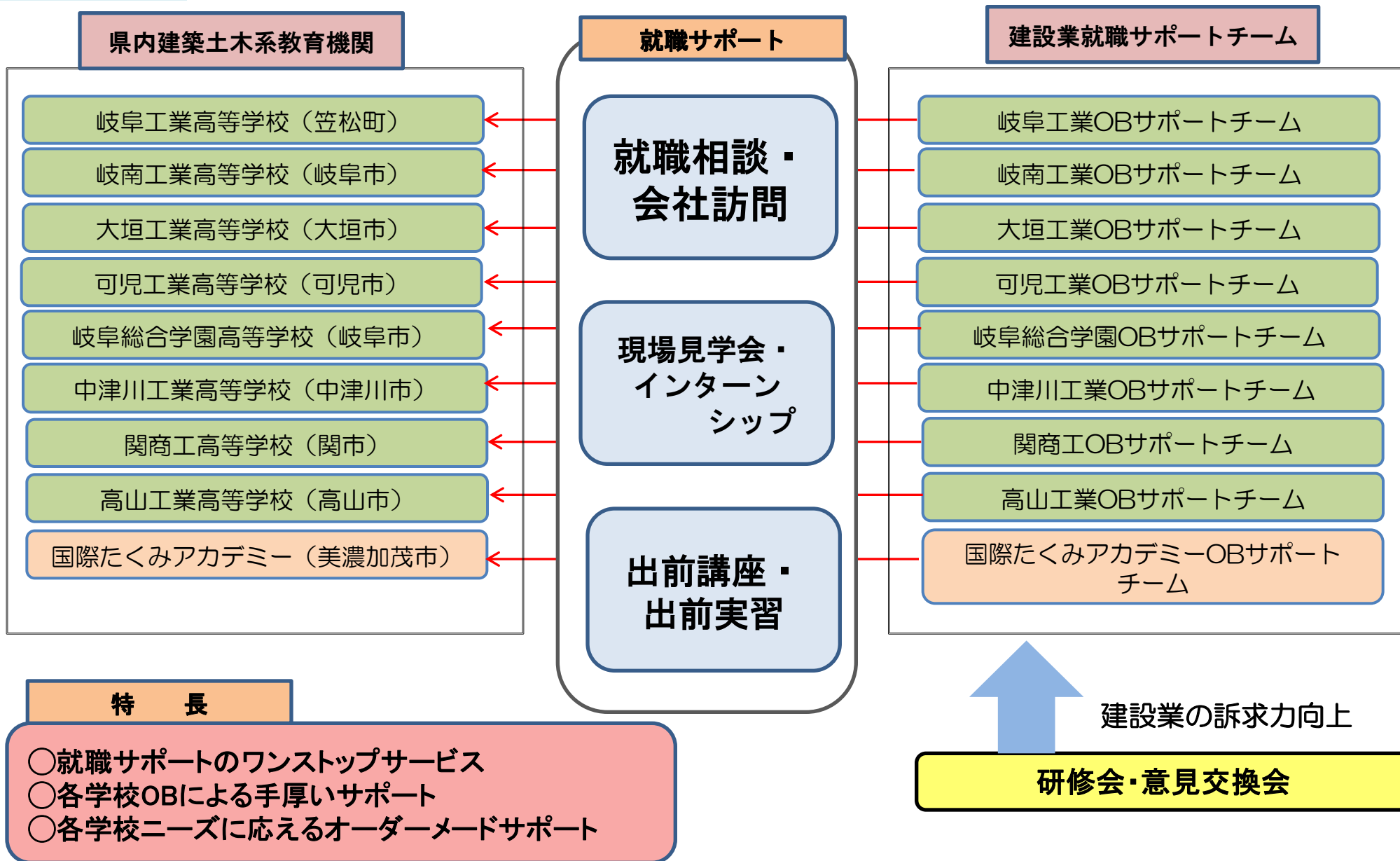
(委託先)

・チャレンジ！岐阜県の建設業を担う若年者発掘・人材育成事業業務コンソーシアム



②建設業OBサポート事業(イメージ)

事業イメージ



「子育てしやすい職場環境づくり」の取組紹介(静岡県)

～ 「子育てしやすい職場環境づくり」で “意外にも建設業の職場” が2年連続で高い評価 ～

- 静岡県健康福祉部では、企業における従業員の子育て環境改善を促進するため、平成25年度から経済4団体^{*1}と協力し、アンケート調査により安心して子育てをしながら働くことができる企業の発掘調査を実施
- 子育てしやすい職場環境づくりを実践している企業を、子育てと仕事の両立を示す指標（「ふじのくに企業子宝率^{*2}」）から判定した結果、2年連続で建設業の職場における子育て支援の取組が高い評価
（*被表彰企業における建設業が占める割合 H25：半数（4社／8社）、H26：約4割（3社／8社））
- 県内企業の職場において実践している子育て支援の取組を、県内外に広く情報発信を実施し、県内に働きやすい職場環境づくりを実践している企業がある旨のPR活動を行っている。

平成26年度 被表彰企業（建設業）の取組内容

企業名	企業子宝率	子育て支援における主な取組
(株)いちまるホーミング 〈焼津市〉	2.173	○女性管理職（取締役営業部長、一級建築士）1名 ○女性の現場監督（建築士）3名（1名は育休後復帰） ○半日単位休暇取得制度の導入
岡野建設(株) 〈周智郡森町〉	2.116	○30分単位休暇取得制度の導入 ○子の看護休暇7日取得制度の導入
小林電気工業(株) 〈沼津市〉	1.981	○半日単位休暇取得制度の導入 ○社内情報誌を活用した社内コミュニケーションの円滑化

「企業子宝率」で模範
県が8社を表彰

新聞記事（静岡新聞）
平成27年2月17日（火）

静岡県ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-130/kodakara.html>

- ※ 1. 経済4団体：県中小企業団体中央会、県商工会連合会、（一社）県経営者協会、（一社）県商工会議所連合会
- ※ 2. 「ふじのくに企業子宝率」とは、企業の従業員（男女を問わず）が、在職中にもつことが見込まれる子どもの数を表し、厚生労働省政策評価に関する有識者会議委員である「渥美由喜（なおき）氏」が考案した指標

建設産業担い手確保・育成対策支援事業

1 概要

建設業は、防災・減災、老朽化対策、耐震化、インフラの維持管理等の担い手として、その果たすべき役割はますます増大している。一方、建設投資の急激な減少や競争の激化により、建設業の経営を取り巻く環境は悪化し、ダンピング受注などによる建設企業の疲弊や下請企業へのしわ寄せを招き、本県においても現場の技能労働者の高齢化や若年入職者の減少といった構造的な問題が生じている。

平成26年6月に品確法等が改正され、担い手確保・育成の取組が、建設業者及び建設業者団体の責務として定められたことを受け、建設業者団体が今後積極的に担い手確保・育成対策に取り組んでいくことから、県は将来にわたる担い手確保のため、産学官が連携して建設産業への理解促進を図るとともに、建設業者団体の担い手確保・育成の取組を支援する。

2 事業内容

(単位：千円)

事業名		内 容	補助対象等	27年度 予算額
			補助率等	
建設産業担い手確保・育成対策支援事業	入職促進 対策支援	担い手確保の新たな取組に要する経費への助成 ・入職促進活動 ・広報活動 等	建設業者団体 1/2 以内 (限度額 1,000 千円) <補助事業>	1,250
	人材育成支援 ・ 離職防止	担い手育成の新たな取組に要する経費への助成 ・技術研修会 ・女性・若者のネットワークづくり 等		
	建設産業 理解促進	建設産業への将来の入職動機付けを図る広報活動等を産学官が連携してコンソーシアムを立ち上げて実施 ・県等建設現場体感見学会等		1,250
			計	2,500

人材確保等の取組について

1. 人材確保と技術継承の現状

地域の建設業は、良質な社会資本整備、災害時等の安全・安心の確保、また地域雇用を支える産業として極めて重要な役割を担っています。

このような中、建設業界においては、就業者の減少と高齢化が進行していることから、若年者の人材確保や技術継承も重要であると認識しています。

県では、建設業の活性化のため、平成24年3月に「三重県建設産業活性化プラン」を策定し、技術力、地域貢献、経営力の3つをキーワードとした取組を進めているところです。

国においては、平成26年6月に「品確法（公共工事の品質確保の促進に関する法律）」を改正し、法の目的に「インフラの品質確保」と「その担い手の中長期的な育成・確保」を追加し、それに対する発注者責務を明確にしたところです。

これらのことは、三重県の取組と一致することから、県としては、「活性化プラン」に基づく取組を推進しているところです。

2. 具体的な取組

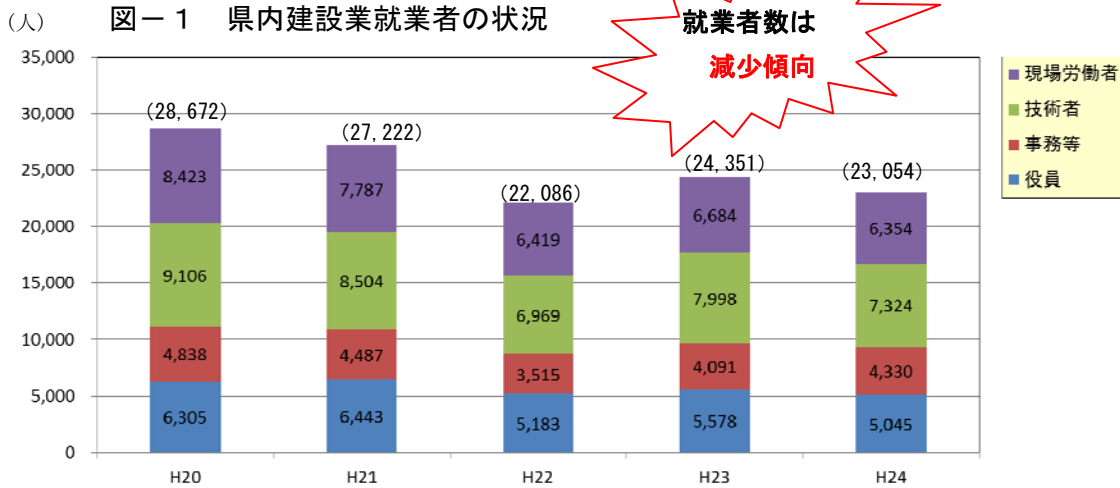
若年者の人材確保、技術継承にかかる具体的な取組としては、建設工事への理解を促し、建設業への就業につなげるため、生徒や教員に建設現場での作業の実態や最新の技術等を紹介する現場見学会や土木・建築系高校生のインターンシップなどを行っています。

さらに、平成26年度から、新しい取組として、厚生労働省の「地域人づくり事業」を活用し、建設業団体と連携して、若年者の入職、人材育成を支援するとともに、在職技術者に対しても、技能講習などの研修支援を行い、スキルアップしていただく事で、若年者への技術継承に繋げていく取組を行っているところです。

(参考) 建設業を取り巻く状況

(1) 建設業就業者の減少

県内の建設業就業者数は、平成24年度で約2万3千人と平成20年度に比べると約20%減少しています。



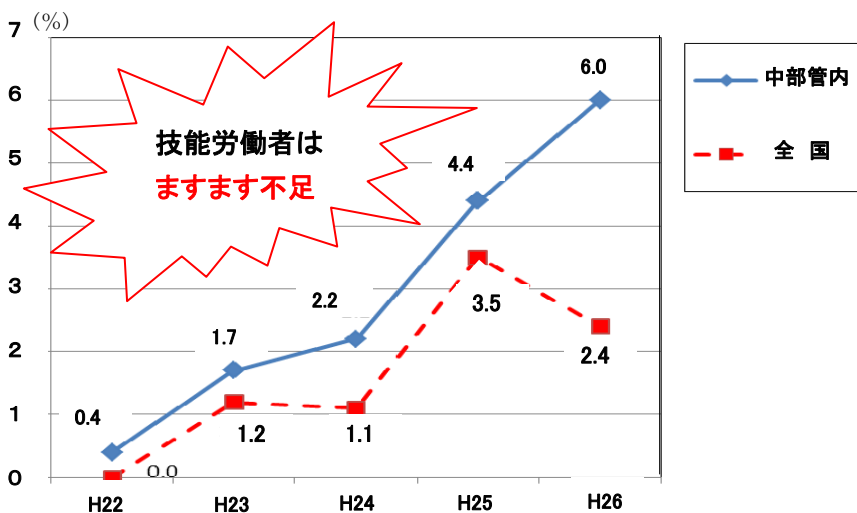
※出典 国土交通省 建設工事施工統計調査報告

就業者数:大臣許可業者又は知事許可業者に就業している常勤雇用者数の合計

(2) 技能労働者の不足

建設技能労働者不足率については、中部整備局管内で、6職種[型枠工(土木、建築)、左官、とび工、鉄筋工(土木、建築)]において、平成22年度には0.4%不足でしたが、平成26年度は、6.0%不足という状況です。

図-2 全国、中部管内の建設技能労働者不足率の推移



※出典 国土交通省 建設労働需給調査

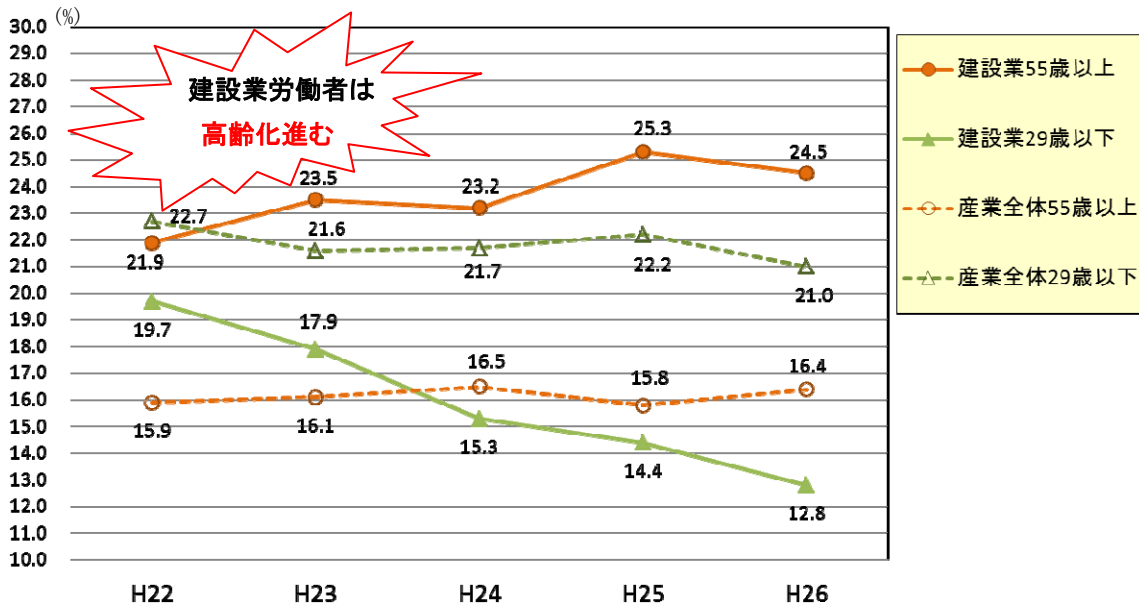
中部管内・・・岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

6職種・・・型枠工(土木、建築)、左官、とび工、鉄筋工(土木、建築)

(3) 建設業就業者の高齢化の進展

県内の建設業就業者の年齢構成は、55歳以上が平成22年度21.9%に比べ、平成26年度には、24.5%と、4年間で2.6ポイント高くなっています。また、29歳以下については、平成22年度19.7%に比べ、平成25年度には、14.4%と6.9ポイント低下し、産業全体と比べ高齢化や若年者数の減少が進んでいます。

図-3 県内建設業労働者の年齢構成



※出典 厚生労働省賃金構造基本統計調査を元に算出

労働者：常用労働者10人以上を雇用する事業所の常用・臨時雇用労働者

三重県建設産業活性化プラン

建設業の果たす役割

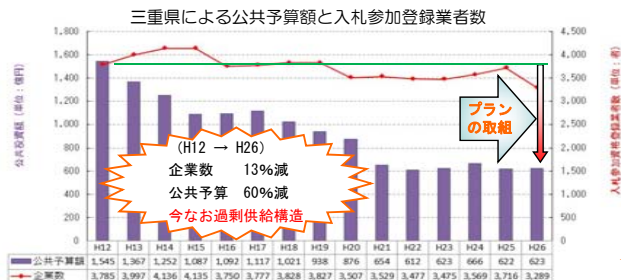
◆良質な社会資本整備

◆災害時等の安全・安心の確保

◆地域雇用を支える産業

建設業の現状

◆建設投資と企業数

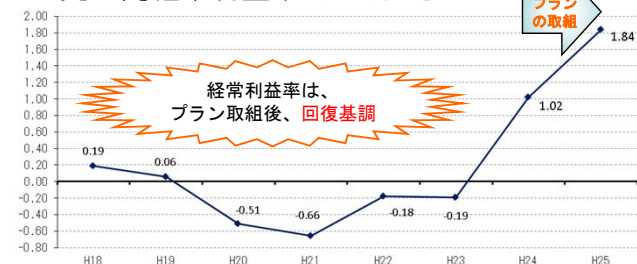


◆災害時の緊急対応

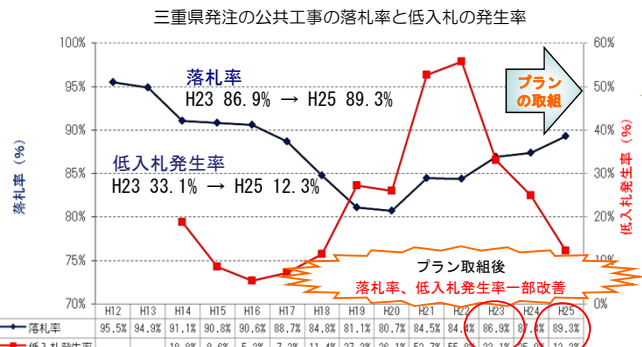


地域の建設企業が不眠不休で対応

◆売上高経常利益率(売上高1億円以上)



◆落札率と低入札の発生状況



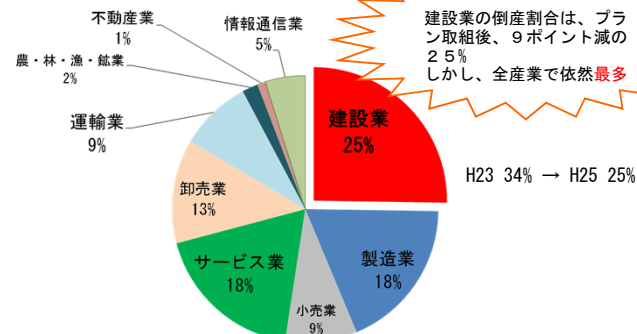
◆災害対応空白地域の発生

機動力のあるA・Bランクの企業は
プラン取組後、増加傾向
しかし、旧8市町では依然不在



地域の建設企業の緊急対応に対する負担は
依然大きい

◆産業別倒産件数



建設企業の経営状況はやや好転したものの
依然として厳しい状況

建設企業の受注状況は未だ厳しい

建設業が抱える課題

◆工事の品質低下への懸念

◆災害等の緊急対応への不安

◆地域経済への影響

将来ビジョン

技術力を持ち地域に貢献できる建設業
～確かな技術で地域に必要とされ未来に存続する～

(取組期間:平成24~27年度)

キーワード

技術力
—技術力の向上・承継—

地域貢献
—地域から必要とされる建設業—

経営力
—「技術力」と「地域貢献」を実現—

将来ビジョン

技術力を持ち地域に貢献できる建設業

～確かな技術で地域に必要とされ未来に存続する～

(取組期間：平成24～27年度)

キーワード

技術力

—技術力の向上・承継—

地域貢献

—地域から必要とされる建設業—

経営力

—「技術力」と「地域貢献」を実現—

取組目標

工事成績評定点の平均点

H22 81.8点 ⇒ H27 83.0点

地域・社会貢献に取り組む業者との契約率

H22 88.4% ⇒ H27 95.0%

売上高経常利益率の平均値(売上高1億円以上)

H22 Δ 0.18% ⇒ H27 +0.20%

取組

取組1 継続的な技術力の維持・向上

取組項目

- (1) 品質確保のための技術力向上
- (2) 技術力を持った企業の活用
- (3) 技術力を持った技術者の活用

取組2 優れた人材の確保・育成

取組項目

- (1) 新規就業者の確保
- (2) 若手技術者の育成と技術承継

取組3 受発注者間の連携強化

取組項目

- (1) 受発注者間のコミュニケーション向上
- (2) CALS/ECの推進

取組4 地域の安全・安心の確保

取組項目

- (1) 災害等の緊急対応への取組強化
- (2) 地域維持型の契約方式の導入

取組5 地域経済の活性化

取組項目

- (1) 地域雇用の確保
- (2) 地元企業からの資材購入

取組6 地域に貢献できる企業の存続

取組項目

- (1) 地域貢献活動の取組強化
- (2) 地域企業の活用推進
- (3) 不良・不適格業者等の排除

取組7 経営基盤の強化

取組項目

- (1) 経営の効率化
- (2) 経営相談・各種融資制度の活用・支援
- (3) 企業合併・連携の推進
- (4) 入札契約制度の改善

取組8 新分野進出による経営多角化

取組項目

- (1) 新分野進出の支援制度・体制の整備
- (2) 助成金等の活用促進